

第32回 通常総会 議案書



日

時

2021年3月4日(木)
14:00 開会



パルシステム生産者・消費者協議会

東京都新宿区大久保2丁目2-6 ラクアス東新宿 TEL (03)5292-8250

パルシステム生産者・消費者協議会

第32回 通常総会

《次第》

1. 開会の辞
2. 代表幹事挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 書記任命・議事録署名人選出
6. 議案審議

第1号議案 2020年度活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件

第2号議案 2021年度活動方針並びに予算案承認の件

第3号議案 組織規約改定の件

第4号議案 役員改選の件

7. 議長解任
8. 閉会の辞

もくじ

第 1 号議案	2 0 2 0 年度活動報告並びに 決算報告・監査報告承認の件-----	1
第 2 号議案	2 0 2 1 年度活動方針並びに 予算案承認の件-----	9
第 3 号議案	組織規約改定の件-----	1 1
第 4 号議案	役員改選の件-----	1 4
【資料】	-----	1 5
【会員名簿】	-----	3 2

第 1 号議案

2020年度活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件

《2020年度の振り返り》

2020 年は新型コロナウイルスの世界的な流行の影響を大きく受けた 1 年となりました。2020 年 3 月に開催を予定していた第 31 回総会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、書面議決による開催、翌日に予定していた会員生協別交流会は急遽中止となりました。4 月以降も幹事会やブロック会議等が 6 月まで中止となりましたが、オンラインによる会議開催を試験的に導入し、9 月の関西・以西ブロック会議より本格的に切り替わっていきました。この間、会員産地の生産者間でのコミュニケーションや、生産者と消費者のコミュニケーションが途絶えていましたが、オンラインによってつながることの可能性を共に考えてきました。

緊急事態宣言もあり、首都圏を中心に、外出自粛・買い物制限などによる組合員の暮らしへの影響、大幅な受注増によるパルシステム職員への業務負荷への励ましの声を届けようと、「パルシステム組合員・職員へメッセージを届けよう」行動提案を行いました。生産者から励ましの声とともに、生産現場の状況を届けることで、生産者と消費者がつながっている、「産直」関係の強みを感じられた一年となりました。

生産者と消費者が、直接顔を合わせる機会を持つことが、依然と難しい状況ではありますが、オンラインの手法を少しずつ取り入れながら、歩みを進めていきます。

《重点方針と具体的施策》

I 生産者と消費者が同じ生活者としてくらしの課題を学び、産直を通じ環境と社会に配慮した「暮らし方提案」を考え、想いを広げていきます。

1. パルシステム生産者・消費者協議会らしい産直のあり方を研究します。

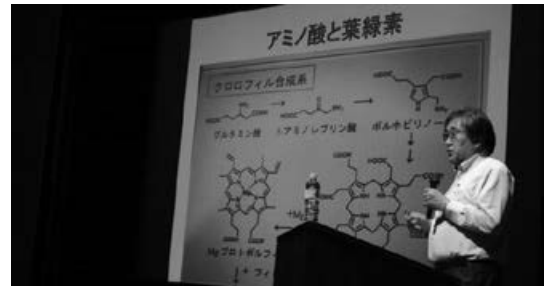
(1) 組織検討委員会にて、生消協の使命・役割について再確認しました。意見交換の中では、生消協会員産地の、総会を含めた行事参加が低下していることを課題視しました。パルシステムの「産直 4 原則」に掲げられている、「生産者と組合員の交流ができること」を会員産地とも改めて再確認し、交流企画へ参加したことのない会員産地への呼びかけや、直接会うことだけでなくオンラインを通じた手法を取り入れるなど、「交流」の推進を進めていくことが、今後重要となってきます。

2. 産地が地域内で果たす役割や、パルシステム各組織が地域内で果たす役割について、生協との関係が契機となった産地の変化事例について共有し、各地域で取り組めるような「産直のモデルケース」を研究します。

(1) コロナ禍での会員産地の地域内の雇用創出、パルシステムの事業エリア内での、商品供給による組合員への貢献などについて、事例の共有を行いました。が、「産直のモデルケース」を研究には至りませんでした。

3. 気候変動を気候危機と認識し、自然災害への対策や環境負荷の少ない農業を学び、ともに暮らす方を考えていきます。

- (1) 農法研究会（1/15）にて、「コア・フードの拡大」をテーマに、コア・フード生産者の現状報告、一般社団法人 日本有機農業普及協会 小祝 政明 代表理事より講演、「未来をつくる BLOF 理論」をいただき、学習しました。



▲BLOF理論について説明する小祝氏

Ⅱ 持続可能な農業の推進のため、環境の変化について対応していきます。

1. 5年目を迎える次世代リーダー研修について、未来を担う人材の育成を継続していきます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、次世代リーダー研修の実施を見合わせました。

2. 産地での担い手確保の取り組みとしての海外実習生をめぐる状況の把握や、地域内組織との連携、産地間で異なる繁忙期での人材の連携など、今後の労働力の確保について議論を進めていきます。

- (1) ブロック会議や青年農業者交流会、生産者運営委員会などの場で、会員産地の労働力問題について意見交換がありました。特に、新型コロナウイルスの影響で、海外実習生の帰国・入国の制限による生産性の課題や、地域内で仕事を失った方々へ農作業を提供した事例などについて、意見交換しました。



▲青年農業者交流会

3. 物流問題については、各ブロックで事例の検討や研究を進め、課題解決につなげていきます。

- (1) 各ブロック会議が中止となったために、事例研究を進めることはできませんでした。産地が抱える物流課題については、青果フォーラムにて生産者から発言があり、議論がなされています。

4. 多国間貿易協定や食の安全を脅かす法や制度の改廃等に対し、状況に応じた学習や行動を適宜行っています。

- (1) 種苗法改正法案に関して、6月の生産者運営委員会にて、各産地の認識について情報交換を行いました。事前の産地アンケートでも法案に対しての賛否があり、多くの産地からも「情報が伝わっていない」、「種苗法について勉強したい」などの意見が寄せられました。

Ⅲ 生産者と消費者の取組みをお互いに伝え、学び合い、相互の理解を深めていきます。

1. 「ほんもの実感！」くらしづくりアクションに関連し、生産者とパルシステムの組合員、職員が共に学ぶ機会をつくり、産直の理解を深めます。

(1) オンラインによる「#産地とつながろう」企画が、各生協と会員産地にて進められました。圃場や出荷場などの中継や、防疫の観点で普段は立ち入れない畜舎内の中継など、さまざまな方法を模索しながらの開催となりました。オンラインでも生産者と消費者のつながりを維持し、産直の理解を深められることを実感しました。



▲パルシステム東京主催 御坂うまいもの会のバーチャル収穫体験の様子

2. 公開確認会においては、生産者を派遣し産地のレベルアップや産直の取り組みの発展につながるような監査を実施します。また、開催産地の推薦を生消協会員産地の中から行っていきます。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の懸念のために、全ての公開確認会が中止・延期となりました。そのため、監査人としての派遣はありませんでした。

3. 会員産地間の情報交換の機会（ブロック会議、青果フォーラム、女性生産者交流会、青年農業者交流会）を充実させ、各産地が抱える課題や先進的な事例など共有し学び合いを進めます。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の懸念のために、関東・中部ブロック会議と東北・北海道ブロック会議は中止としました。その後、開催形式を従来のような集合開催から、オンラインによる会議や交流会の開催へと切り替え、9月の関西・以西ブロック会議から開始しました。

(2) 関西・以西ブロック会議（9/1）は、オンライン開催となり、17産地42名の参加がありました。パルシステムのコロナウイルス感染拡大以降の事業状況、今後の方向性などの報告と、参加団体からの近況報告として、暖冬から春の干ばつ、6月～7月にかけての、長雨による生育不良や品質低下収量などについて報告があり、これからの台風への懸念が語られ、久々に情報交換する機会となりました。



▲初のオンライン会議となった関西・以西ブロック会議

(3) 青果フォーラム（10/7）はオンライン開催となり、生産者40産地63名、パルシステム関係者44名の合計107名の参加となりました。初めにパルシステム連合会渋澤専務理事より、「ジーピーエスの連合会内部化についての報告」があり、内部化に至るまでの経過と、今後に向けた産直事業の発展を目指していく必要性などについて、会場から意見交換し、理解を深めました。次に、「コロナ禍での産地情報の



▲青果フォーラム

提供と消費者の交流」として、パルシステム連合会交流政策課佐藤課長から、オンラインでの情報発信の展開内容について、(株)野菜くらぶ毛利専務からは、実際に交流会を開催した事例などについて報告がありました。新型コロナウイルス感染症の蔓延する中でも、情報発信の可能性や交流ができることを共有しました。

- (4) 青年農業者交流会（10/21）はオンライン開催となり、生産者 25 産地 49 名、パルシステム 37 名、合計で 37 組織 86 名の参加がありました。冒頭で、パルシステムのコロナ以降での状況について報告を受け、2020 年に策定したパルシステム 2030 年ビジョンについて理解を深めました。その後、参加者は 8 グループに分かれ、「コロナの影響について」をテーマに、産地・生協・組合員が一緒になって、グループディスカッションを行いました。各グループでは現状報告から始まり、生産者と消費者の交流の必要性や、オンライン技術を活用したこれからのつながり方などについて、活発に意見交換がなされました。

- (5) 女性生産者交流会（11/12）は、オンライン開催となり、13 産地 26 名パルシステムから 44 名、合計 70 名が参加しました。冒頭で「2020 年上半期パルシステムの動向について」について共有ののち、「コロナの影響で生活はどう変わったか」を、パルシステム東京・パルシステム福島の組合員理事より、社会の動きや、生協活動のこと、家族での生活の変化などについて報告がありました。その後、自己紹介を経て、グループディスカッションに移りました。テーマ「コロナの影響で生活はどう変わったか」とし、産地での暮らし～農作業上での影響、コロナに関する話題を越えて意見交換があり、それぞれのグループでは議論が絶えませんでした。コロナ禍にありながらも、生活者視点での意見交換が、オンラインにて展開することができました。



▲女性生産者交流会

4. 各部会活動の充実や、産直連続講座、交流会等を通じて、消費者の理解促進や消費拡大、食料自給率向上につなげます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020 年 3 月の会員生協別交流会以降、生産者と消費者が直接顔を合わせて学習・交流する機会がストップしました。そのような中で、パルシステム連合会を中心に、WEB 会議の仕組みを利用した「#産地とつながろう zoom で産地見学」が、各会員生協で行われています。会員産地では、圃場や出荷場など農作業現場の中継が行われ、直接会えないながらも、産地の取り組みに対して理解を進めることができました。

IV パルシステム生産者・消費者協議会の更なる発展を進めていきます。

1. 2021 年度以降のパルシステム生産者・消費者協議会活動をさらに飛躍させるため、組織検討委員会を設置し組織の枠組み（会議体・部会・役員）について検討を進めます。

- (1) 組織検討委員会を計 8 回開催し、役員・会議体の役割明文化や役員選出の仕組み、新型コロナウイルス禍での会議運営・交流方法について主に議論し、11 月幹事会にて答申しました。議論の中では、専門部会からの幹事選出、「産直 4 原則」に基づいた「産地交流」の更なる推進、オンラインによる交流企画の推進などについても意見があり、2021 年度以降の生消協活動への提案としています。

2. 現状の部会活動を見直します。また各部会にて、コア・フードと共にエコ・チャレンジ生産への理解を深め、生産者数の拡大と利用者の増加へつなげます。

(1) 組織検討委員会にて、部会活動について議論を行いました。ジーピーエスの連合会への内部化に伴い、2021年以降、生消協の活動的側面と、事業面の会議内容を合わせていくことにより、部会活動を充実させていくことを確認しました。

3. 生消協のホームページやフェイスブックなどのSNSなどを活用し、生消協の取り組みだけでなく、会員の取り組みも伝えられるよう情報発信します。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による、パルシステムの事業エリアの多くで、移動制限等があり、生活が不自由になっている組合員を応援したい、頑張って商品を組合員へ届けている職員を応援したい、という気持ちから、産地から「組合員・職員への応援メッセージ」を呼びかけました。41産地より、動画や写真による産地の状況報告とともにメッセージが寄せられ、フェイスブックにて情報発信しました。



▲ホムトンバナナ生産者からの応援メッセージ

(2) 「組合員・職員への応援メッセージ」以降も、会員産地からの「産地の今」が届けられ、継続的にフェイスブックへ掲載していきました。作物の花、季節の移り変わり、収穫風景、圃場で見かける生きもの、畜舎の様子など、さまざまな角度から、産地の状況を伝えることができました。



▲「産地の今」が届けられました

4. パルシステム協力会との連携を進め、パルシステムとの関係を通じた、さらなる魅力ある商品づくり、地域づくりについて検討していきます。

(1) 幹事会にて、パルシステム協力会役員を招いて意見交換し、メーカーと産直産地がそれぞれどこで何を生産・製造しているのかわからない、といった初歩的な情報が不足していることが分かりました。更なる交流を重ねていくことを確認し、進めていく予定でしたが、機会を持つことができませんでした。引き続き次年度の課題として、さらに関係性を深めていきます。

以上

2020年度 パルシステム生産者・消費者協議会 決算書

貸借対照表
2020年 12月 31日 現在

(単位:円)

資産の部				負債及び剰余金の部			
普 前 未 立	通 払	預 費 収 替	金 用 金 金	23,151,809 128,375 0 0	未 預 前	払 り 受	金 金 金
							856,357 0 6,592,000
					流 動	負 債	合 計
							7,448,357
流 動	資 産		合 計	23,280,184	負 債		合 計
					前 当	期 繰 上 り 金	1,585,782
							14,246,045
					剰 余	金	合 計
							15,831,827
資 産			合 計	23,280,184	負 債・剰 余金		合 計
							23,280,184

損益計算書

自 2020 年 1月 1日 至 2020年 12月 31日

(単位:円)

会 費 収 入		22,342,000
収 入 計		22,342,000
委 託 費	3,600,000	
通 信 費	275,902	
旅 費 交 通 費	237,097	
幹 事 会 費	323,248	
生 産 者 運 営 委 員	498,717	
消 費 者 運 営 委 員	230,039	
ブ ロ ッ ク 会 議 費	540,370	
部 会 活 動 補 助 費	0	
調 査 研 究 費	542,300	
会 議 費	1,049,160	
ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	58,300	
事 務 所 負 担 費	396,000	
会 計 委 託 費	198,000	
渉 外 費	86,650	
ア ト ハ イ サ ー 経 費	0	
消 耗 品 費	0	
雑 費	60,280	
支 出 計	8,096,063	
事 業 剰 余 金		14,245,937
雑 収 入	108	108
雑 損 失	0	0
当 期 剰 余 金		14,246,045
前 期 繰 上 り 金		1,585,782
次 期 繰 上 り 金		15,831,827

2020年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算比較表

自 2020年 1月 1日 至 2020年 12月 31日

(単位:円)

勘定科目(補助科目)		当期予算額	当期実績額	予算増減額	予算対比	備考
収入	会 費 収 入 (生 産 者)	11,000,000	11,342,000	342,000	103.1%	生産者 パルシステムグループ
	会費収入(パルグループ)	11,000,000	11,000,000	0	100.0%	
	合 計	22,000,000	22,342,000	342,000	101.6%	
支出	委 託 費	3,600,000	3,600,000	0	100.0%	事務局人件費
	通 信 費	500,000	275,902	△ 224,098	55.2%	
	(カタログ発送費)	300,000	117,347	△ 182,653	39.1%	
	(その他通信費)	200,000	158,555	△ 41,445	79.3%	
	旅 費 交 通 費	2,400,000	237,097	△ 2,162,903	9.9%	
	(公 開 確 認 会 派 遣)	800,000	0	△ 800,000	0.0%	
	(産 直 連 続 講 座 交 通 費)	1,000,000	14,476	△ 985,524	1.4%	
	(ブ ロ ッ ク 会 議 交 通 費)	600,000	222,621	△ 377,379	37.1%	
	幹 事 会 費	2,600,000	323,248	△ 2,276,752	12.4%	
	(交通費)	2,000,000	323,248	△ 1,676,752	16.2%	
	(活動補助費)	600,000	0	△ 600,000	0.0%	
	生 産 者 運 営 委 員 会 費	3,150,000	498,717	△ 2,651,283	15.8%	
	(交通費)	1,400,000	62,240	△ 1,337,760	4.4%	
	(活動補助費)	100,000	3,148	△ 96,852	3.1%	
	(リーダー研修補助)	900,000	283,329	△ 616,671	31.5%	
	(ほんもの実感!同乗研修)	750,000	150,000	△ 600,000	20.0%	
	消 費 者 運 営 委 員 会	2,700,000	230,039	△ 2,469,961	8.5%	
	(青年農業者交流会)	300,000	0	△ 300,000	0.0%	
	(女性生産者交流会)	700,000	0	△ 700,000	0.0%	
	(消費者幹事交通費)	1,600,000	230,039	△ 1,369,961	14.4%	
	(活動補助費)	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
	ブ ロ ッ ク 会 議 費	700,000	540,370	△ 159,630	77.2%	
	(関東・中部)	200,000	450,730	250,730	225.4%	中止に伴う会場キャンセル費用
	(東北・北海道)	200,000	12,750	△ 187,250	6.4%	
	(関西・以西)	200,000	19,000	△ 181,000	9.5%	
	(合同)	100,000	57,890	△ 42,110	57.9%	
	部 会 活 動 補 助 費	1,400,000	0	△ 1,400,000	0.0%	
	(米部会)	300,000	0	△ 300,000	0.0%	
	(野菜部会)	300,000	0	△ 300,000	0.0%	
	(果樹部会)	300,000	0	△ 300,000	0.0%	
	(畜産部会)	300,000	0	△ 300,000	0.0%	
	(鶏卵部会)	200,000	0	△ 200,000	0.0%	
	調 査 研 究 費	70,000	542,300	472,300	774.7%	産直データブック、オンライン機材購入費
	会 議 費	2,500,000	1,049,160	△ 1,450,840	42.0%	
	(総会費用)	2,000,000	567,010	△ 1,432,990	28.4%	
	(農法研究会)	500,000	482,150	△ 17,850	96.4%	
	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	400,000	58,300	△ 341,700	14.6%	メンテナンス費用等
	事 務 所 負 担 費	388,800	396,000	7,200	101.9%	半期毎の支払い
	会 計 委 託 費	194,400	198,000	3,600	101.9%	半期毎の支払い
	渉 外 費	326,800	86,650	△ 240,150	26.5%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※1
	ア ト ・ ハ ・ イ サ ・ ー 経 費	300,000	0	△ 300,000	0.0%	会議、企画に応じ必要な方を依頼
	消 耗 品 費	120,000	0	△ 120,000	0.0%	封筒作成、文具等
	雑 費	150,000	60,280	△ 89,720	40.2%	支払手数料、賛助金
	合 計	21,500,000	8,096,063	△ 13,403,937	37.7%	
事 業 剰 余 金		500,000	14,245,937	13,745,937	2849.2%	
雑 収 入		0	108	108	0.0%	
剰 余 金		500,000	14,246,045	13,746,045	2849.2%	※2
前 期 繰 越 金		1,585,782	1,585,782	0	100.0%	
次 期 繰 越 金		2,085,782	15,831,827	13,746,045	759.0%	

※1 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

※2 総会積立金は、当協議会の周年事業を行うことを目的として2020年度剰余金見込み額と同額の500,000円を積み立てます。

2021 年 1 月 26 日

パルシステム生産者・消費者協議会

監事 薄 一郎

監事 吉藤 友美



監 査 報 告 書

次のように 2020 年度年間監査を行いましたので下記に報告いたします。

1、監査日時

2021 年 1 月 26 日（火） 11：00～11：30

2、監査形式

Zoom を使用したオンライン監査

3、監査立会人

パルシステム生産者・消費者協議会 代表幹事 大津清次

パルシステム連合会 管理本部経理部 経理 1 課課長 秋山芳郎

経理 1 課 影山安代

パルシステム生産者・消費者協議会 事務局 田中伸宙、中村進

4、監査範囲及び方法

貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、補助簿等の提出を求め、監査を行いました。

5、監査意見

会計収支は適正に処理されていることを認めます。

以上

第2号議案

2021年度活動方針並びに予算案承認の件

《2021年度 方針案》

1. 生産者と消費者のくらしを見つめ、地域を創造します

- (1) 直接交流する機会を持たず、つながりが希薄になる中で、生産者と消費者が同じ生活者としてお互いのくらしを想像し、課題を共有します。
- (2) パルシステムグループの2030年ビジョンについて理解を深め、産地ビジョンの見直しを含めて、生産現場の高齢化や、生産量の減少などの課題への対応力を高めていきます。
- (3) 「産直4原則」の、「生産者と組合員相互の交流ができること」を再認識し、生産者と消費者の交流を通して活気のある地域をつくります。また、これまで交流機会のなかった会員産地の参加を強化し、生産者と消費者との交流を広げていきます。

2. 持続可能な農業の推進、未来を考えます

- (1) 気候危機の中でも、安定生産・安定供給を目指します。部会事務局をパルシステム連合会産直事業本部とし、各部会の農業技術の交流・情報交換により、産直産地のレベルアップへとつなげていきます。
- (2) 会員産地・生協の未来を担う人材を、育成するための研修会を開催します。
- (3) 産地での労働力問題について、各産地での事例や課題を共有し、課題解決につなげます。
- (4) 「ほんもの実感！」くらしづくりアクションと関連し、消費者の理解促進や消費拡大、食料自給率向上の取り組みを進めます。
- (5) 食の安全や、生産活動を脅かしかねない法や制度の改廃等に対し、学習や行動を適宜行っていきます。

3. 情報発信や交流することで生産者と消費者の双方の理解を深めます

- (1) 従来のリアルな学習会・交流会開催が難しい状況の中で、オンラインでも交流を進めることができるような手法の研究を進め、事例を共有し、全体でレベルアップしていきます。
- (2) 会員産地・生協間の情報共有の機会（ブロック会議、青果フォーラム、女性生産者交流会、青年農業者交流会）を充実させ、各産地が抱える課題や、先進的な事例などを共有し学び合います。
- (3) 生消協のフェイスブックなどのSNSやホームページを、「産地の今」が理解できるような場とし、多くの産地の取り組みを、広められるよう呼びかけていきます。
- (4) パルシステム協力会との連携を進め、メーカーと会員産地との交流の機会を作り、お互いの取り組みを共有することで、地域間連携を検討していきます。

以上

2021年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算案
自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月 31日

(単位:円)

勘定科目(補助科目)		2021年度予算	構成比	備考
収入	会 費 収 入 (生 産 者)	11,000,000	50.0%	生産者 パルシステムグループ
	会費収入(パルグループ)	11,000,000	50.0%	
	合 計	22,000,000	100.0%	
支出	委 託 費	3,600,000	16.7%	事務局人件費
	通 信 費	500,000	2.3%	
	(カタログ発送費)	300,000		
	(その他通信費)	200,000		
	旅 費 交 通 費	2,100,000	9.8%	5会場へ監査人を派遣
	(公 開 確 認 会 派 遣)	500,000		
	(産 直 連 続 講 座 交 通 費)	1,000,000		
	(ブ ロ ッ ク 会 議 交 通 費)	600,000		3会場へ6名派遣
	幹 事 会 費	1,500,000	7.0%	講師料
	(交通費)	800,000		
	(活動補助費)	700,000		
	生 産 者 運 営 委 員 会 費	2,100,000	9.8%	講師料 産地研修に関わる現地移動・宿泊費
	(交通費)	600,000		
	(活動補助費)	200,000		
	(リーダー研修補助)	900,000		
	(ほんもの実感! センター研修)	400,000		
	消 費 者 運 営 委 員 会	2,100,000	9.8%	産地開催での現地移動費等 パルシステム供給エリア開催
	(青年農業者交流会)	500,000		
	(女性生産者交流会)	700,000		
	(消費者幹事交通費)	800,000		
	(活動補助費)	100,000		
	ブ ロ ッ ク 会 議 費	700,000	3.3%	講師料
	(関東・中部)	200,000		
	(東北・北海道)	200,000		
	(関西・以西)	200,000		
	(合同)	100,000		
	部 会 活 動 補 助 費	2,500,000	11.6%	各部会での学習にかかわる講演料、イベント企画費、参加補助等
	(米部会)	500,000		
	(野菜部会)	500,000		
	(果樹部会)	500,000		
	(畜産部会)	500,000		
	(鶏卵部会)	500,000		
	調 査 研 究 費	70,000	0.3%	産直データブック購入費
	オ ン ラ イ ン 交 流 推 進 費	880,000	4.1%	機材運搬費・産地サポート費
	広 報 費	1,000,000	4.7%	生消協活動広報パンフレット制作費
	会 議 費	2,700,000	12.6%	企画運営費等
	(総会費用)	2,000,000		
	(農法研究会)	500,000		
	(協力会との交流)	200,000		
	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	400,000	1.9%	メンテナンス費用等
	事 務 所 負 担 費	396,000	1.8%	半期毎の支払い
	会 計 委 託 費	198,000	0.9%	半期毎の支払い
	渉 外 費	200,000	0.9%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※1
	ア ト ・ ハ ・ イ サ ・ ー 経 費	300,000	1.4%	会議、企画に応じ必要な方を依頼
	消 耗 品 費	106,000	0.5%	封筒作成、文具等
	雑 費	150,000	0.7%	支払手数料、賛助金
	合 計	21,500,000	100.0%	
事 業 剰 余 金		500,000	2.3%	※2
雑 収 入		0		
剰 余 金		500,000		
前 期 繰 越 金		15,831,827		
次 期 繰 越 金		16,331,827		

※1 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

※2 総会積立金は、当協議会の周年事業を行うことを目的として2021年度剰余金見込み額と同額の500,000円を積み立てます。

新型コロナウイルスの状況により、上記予算が計画通り進まなかった場合、2022年度会費の取り扱いについて幹事会へ一任をお願いします。

第3号議案

組織規約改定の件

別紙のように組織規約を改定することをご承認お願いします。変更内容と理由は以下の通りです。

(1) (株)ジーピーエスのパルシステム連合会内部化に伴う文言の削除

2021年1月1日付けで(株)ジーピーエスの商務・物流機能がパルシステム生活協同組合連合会に内部化したことにより、構成団体より削除しました。

(2) 生産者幹事選出枠が各部会から選出することに伴う文言追加

代表幹事の諮問を受けた組織検討委員会にて、当協議会の役員選出について検討を行い、2020年度第4回幹事会において答申が確認されました。生産者幹事は各ブロックより選出する旨、組織規約で記されていますが、幹事選出が生産品目に偏りがあることを課題視していました。答申ではブロックと部会による選出をすることで、地域や品目の全体バランスが取ることを重視しました。次期（2021年度役員選出）より適応することで本提案になります。

尚、生産者幹事の全体数の変更はありません。

(3) 運営年度を現状の運用に合わせたことによる表記の変更

決算が1月より12月までの運営がされていることにより、運営年度を1月から12月までとすることを提案します。

組 織 規 約（新旧対照表・該当部分抜粋）

1990 年設立総会 制定
 2001 年第 12 回総会 一部改訂
 2006 年第 17 回総会にて補強
 2007 年第 18 回総会 一部改訂
 2011 年第 22 回総会 一部改訂
 2013 年第 24 回総会 一部改定
 2021 年第 32 回総会 一部改定

~~この規約は、2013 年 3 月 7 日より施行する~~

この規約は、2021 年 3 月 4 日より施行する

新	旧
(構成) 第 4 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。	(構成) 第 4 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。
(役員) 第 5 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。 【幹事】 幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、<u>各専門部会</u>、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。 【監事】 監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。	(役員) 第 5 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。 【幹事】 幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。 【監事】 監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。
(運営) 第 7 条 運営については、別途「運営規程」に定める。 2 運営年度は、<u>1 月 1 日より 12 月 31 日</u>2 月 1 日より翌年 1 月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。	(運営) 第 7 条 運営については、別途「運営規程」に定める。 2 運営年度は、2 月 1 日より翌年 1 月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

組 織 規 約

1990 年設立総会 制定

2001 年第 12 回総会 一部改訂

2006 年第 17 回総会にて補強

2007 年第 18 回総会 一部改訂

2011 年第 22 回総会 一部改訂

2013 年第 24 回総会 一部改定

2021 年第 32 回総会 一部改定

この規約は、2021 年 3 月 4 日より施行する

(名称)

第 1 条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第 2 条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

(構成)

第 3 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株)パルミートをもって構成する。

(役員)

第 4 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、各専門部会、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。

(会費)

第 5 条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。

2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

第 6 条 運営については、別途「運営規程」に定める。

2 運営年度は、1 月 1 日より 12 月 31 日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第 7 条 所在地及び事務局は、東京都内におく。

(改廃)

第 8 条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

第 4 号議案

役員改選の件

役員の改選期にともない、下記の通りの役員の承認をお願いします。

	選出枠	氏名	所属
生産者幹事	東北・北海道	五十川 賢治	大牧農場（北海道）
	東北・北海道	高橋 直之	庄内協同ファーム（山形県）
	関東・中部	小川 保	JAつくば市谷田部（茨城県）
	関東・中部	毛利 嘉宏	野菜くらぶ（群馬県）
	関東・中部	飯田 卓	佐原農産物供給センター（千葉県）
	関西・以西	大津 清次	無茶々園（愛媛県）
	関西・以西	澤村 輝彦	水俣不知火ネットワーク（熊本県）
	米部会	青木 等	JAささかみ（新潟県）
	野菜部会	金谷 雅幸	サンドファーム旭（千葉県）
	果樹部会	山下 一樹	アップルファームさみず（長野県）
	畜産部会	宮北 輝	ノーザンび〜ふ産直協議会（北海道）
	鶏卵部会	大須賀 裕	花兄園（宮城県）
	青年	坂入 清史	八千代産直（茨城県）
消費者幹事	東京	山口 寿美子	パルシステム東京
	神奈川	井上 詠子	パルシステム神奈川
	千葉	高橋 由美子	パルシステム千葉
	埼玉	工藤 幸代	パルシステム埼玉
	茨城 栃木	稲毛 明美	パルシステム茨城 栃木
	山梨	長谷川 香織	パルシステム山梨
	群馬	林 百恵	パルシステム群馬
	福島	矢吹 弥生	パルシステム福島
	静岡	望月 静子	パルシステム静岡
	連合会	渋谷 温之	パルシステム連合会
	連合会	辻 正一	パルシステム連合会
	連合会	島田 朝彰	パルシステム連合会
	パル・ミート	網野 拓男	パル・ミート
監事	生産者	薄 一郎	すすき牧場（福岡県）
	消費者	吉藤 友美	パルシステム東京

—資料—

- 組織検討委員会答申
- 2020年度 主要活動日誌
- 幹事会・監査活動状況
- ブロック活動状況
- 生産者運営委員会活動状況
- 消費者運営委員会活動状況
- 部会活動状況
- 「産直連続講座」活動状況
- 生消協組織規約、運営規程、会費基準及び旅費・慶弔規程

組織検討委員会 答申

1、組織検討委員会設置の目的

生消協が設立し 30 周年が経過しましたが、「組織の在り方議論がなされていない。」という大津代表幹事の問題意識の下、2021 年には役員改選を控えていることもあり、役員の世代交代方法と、組織の在り方について検討することを目的として設置されました。

2、メンバー

戸澤 藤彦	生産者幹事（座長）	高橋 由美子	消費者幹事・副代表幹事
高橋 直之	生産者幹事・東北北海道ブロック長	長谷川 香織	消費者幹事
矢内 克志	生産者幹事・生産者運営委員長	林 百恵	消費者幹事
毛利 嘉宏	生産者幹事・関東中部ブロック長	辻 正一	消費者幹事
酒井 武信	生産者幹事・関西以西ブロック長	那須 豊	事務局
和田 宗隆	生産者幹事	佐藤 雅彦	事務局
		田中 伸宙	事務局

※オブザーバーとして大津代表幹事参加。

3、審議内容

大津代表からの検討内容のほか、検討委員会メンバーから問題意識について意見交換し、検討内容として下記のように挙げられました。

(1) 大津代表幹事からの検討内容

- 1) 生消協の使命・役割は現状のままでいいのか？
- 2) 各種会議体の在り方、進め方
- 3) 幹事の定数（特に女性幹事の選出）、選出方法、任期など
※消費者幹事の任期（2 期 4 年が望ましい）
- 4) 生産者幹事の世代交代の方法・候補者選定
- 5) 代表幹事、副代表幹事、生産者運営委員長、幹事の選出方法や任期など

(2) 第 2 回での委員からの問題意識（主なもの抜粋）

- 1) 生消協会議体・役員の役割明文化
- 2) 役員選出の仕組み（部会選出、女性幹事など）
- 3) 新型コロナウイルス禍以降での会議運営・交流方法
- 4) 生消協活動と事業面とのかかわり方

その中でも、下記の課題を優先し検討してきました。

- 1、生消協会議体・役員の役割明文化
- 2、役員選出の仕組み（部会選出、女性幹事など）
- 3、新型コロナウイルス禍以降での会議運営・交流方法

4、答申内容

(1) 生消協の使命・役割について

- 1) 生消協の使命・役割については、組織規約第2条の目的(第2条の抜粋は下記)を改めて確認し、意見交換の結果、生消協の活動が網羅されており、変更の必要はないとの認識に至りました。

第2条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

- 2) しかしながら、生消協会員産地の総会を含めた行事への参加状況の低下については、課題であると認識しています。「産直4原則」に掲げられている「生産者と組合員の交流ができること」を会員産地とも改めて再確認し、「交流」の推進が存在意義そのものであることを認識する必要があります。

(2) 各種会議体の在り方、進め方

- 1) 別紙1のように整理しました。現在の会議構成について現状で問題ないものの、生産者が参加する会議体について、特に幹事会・生産者運営委員会・ブロック会議の位置づけ・議論の整理については検討が必要です。

(3) 役員の役割明文化

- 1) 別紙2のように整理しました。
- 2) 現状では生産者運営委員長は、生産者運営員会を含めた、生産者幹事のまとめ役のような立場にありますが、3役として代表幹事、副代表幹事とともに、生消協幹事会運営にもかかわっていることから、次期より副代表幹事兼務の役割を持たせることを答申します。
- 3) 副ブロック長はブロック会議運営の実務を担うこと、副部会長は部会運営に実務としてかかわっていくことなども、役割として盛り込みました。

(4) 役員の選出(代表幹事・生産者運営委員長の選出、役員定数、女性生産者幹事、幹事の世代交代や候補者など)

- 1) 今期の生産者幹事では、畜産部会・鶏卵部会所属の幹事が不在となっており、幅広い生産者からの意見の反映、生消協方針の共有について、課題があったと認識しています。従来の各ブロックでのエリアを重視した選出方法を一部見直し、専門部会より1名幹事を選出する枠組みを、次期から採用することを答申します。(変更案は別紙3)
- 2) 代表幹事や生産者運営委員長の人選については、組織検討委員会では議論せず、現行の代表幹事や生産者運営委員長と事務局にて検討していきます。
- 3) 生産者幹事の選出方法について、ブロック枠は各ブロック役員会等ブロック内で検討し、人選することとします。専門部会は各部会で人選できる部会は検討し、その人選をもって事務局会議にて検討し、選出を決めていくこととします。
- 4) 女性生産者幹事の選出について意見交換をしたものの、結論には至っていません。多様な「女性生産者のイメージ」(純粋な生産者、経営者、生産者の配偶者など)があることや、女性幹事枠などの性別にとらわれない生産者幹事の選出、生産者運営委員会などの会議へのオブザーバー参加から始めて、生消協の運営へ関わりが増え意見が反映されていくこと、などについて意見交換をしました。
- 5) 消費者幹事の役割や任期については、連合会理事会下の委員会との関連性がないことによる、生消協内容共有について差があること、各単協での組合員理事の役割などについて、現状を理解しました。長期間の生消協担当(2期4年の任期が望ましい)、組合員理事のクラスなどの具体的な要請については要請文面に記載せず、要望として口頭で伝えることとします。

- 6) 幹事候補者については、この数年開催されていた「次世代リーダー研修」の参加者の中には、今後生消協への関わりとして、有望な若手生産者が成長していることを、成果として確認しました。また、2019年から各部会の副部長へ若手生産者を起用し、役員候補者として生産者運営委員会への参画があったことも共有しています。
- 7) 生産者幹事の任期の必要性について議論しましたが、任期を設けることによる役員候補者の選出などの課題があるため、今回の答申としては任期を設けないこととしました。

(5) 新型コロナウイルス禍以降での会議運営・交流方法

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、生消協の会議等は集合開催形式から、WEB会議システムを通じた会議運営へと切り替えました。会議運営はまだ手探り状態で、改善の余地はあるものの、運用は可能と考えています。従来の集合開催方式による生産者幹事の負担（旅費宿泊費・移動・会議参加に伴う農作業の中断）は軽減され、また、開催にかかる経費も削減できるので、会議頻度を高めることが可能となります。
- 2) 畜産部会では、部会開催時の参加者同士の接触による動物への感染を防ぐために、防疫の観点から部会へ参加できない産直産地が実態としてあります。WEB会議方式であれば、今後の部会活動への参加、情報共有・意見交換の可能性へ期待が持たれます。
- 3) 交流面では、コロナ禍の現在において、生産者や消費者の相互の行き来に制約がありますが、WEBを通じた交流（#産地とつながろう、#zoomで産地見学）の準備が、会員生協・連合会にて進められています。WEBを通じた交流が可能となれば、生産体制や経費等の課題で、交流に参加できなかった産地でも、初期費用の発生しない方法で消費者との交流が可能となり、さらに交流を広げていくことができます。また、パルスシステム側に関しても、交流企画への参加にハードルを感じていた組合員にとって、自宅に居たままでWEBを通じた生産者との交流が可能となり、交流企画参加者の、新たな層を獲得できる可能性があります。
- 4) WEBによる非接触の手法としての交流方法は進めつつも、「交流の原点は直接会うこと」の意義を再確認し、従来のような紙媒体などを通じた情報発信なども、様々手法を組み合わせることで、あらたな交流への発展を呼び掛けていきます。

(6) 生消協活動と事業面とのかかわり方

- 1) 主に米・青果部門で認識されていたこれまでの課題としての、事業的側面のジーピーエスの会議には参加があるが、運動的側面の生消協会合への参加の少ないことについて、意見交換がありました。今後ジーピーエス内製化に伴う、事業的側面での会合と、生消協の活動的側面の会合との整理を検討していくこととなりました。

(7) その他

- 1) この数年の生消協総会への参加・書面議決提出状況を受け、会員産地への関わり方について意見交換しました。新規加入した産地へのフォロー、生消協活動への勧誘の場として、消費者運営委員会や事務局会議、もしくは産直委員会などの場を活用して、産地プレゼンなどを検討します。

5、組織検討委員会論議の経過

第1回

日時：2020年2月7日（金） 10：30～12：30

内容：1. 組織検討委員会開催に当たって
2. 日程の確認

第2回

日時：2020年7月16日（木） 10：30～12：30

内容：1、改めて検討する視点について共有（大津代表より）
2、前回答申から現在までの間でできたこと、できなかったことの振り返り
3、今後の予定

第3回

日時：2020年7月30日（木） 15：30～17：30

内容：1、課題の整理と意見交換
(1) 生消協会議体・役員の明文化
(2) 生消協幹事選出の仕組み（案）
2、今後の会議予定（案）

第4回

日時：2020年8月13日（木） 15：30～17：30

内容：1、課題の整理と意見交換
(1) 生消協会議体・役員の明文化
(2) 生消協幹事選出の仕組み（案）
(3) コロナ禍以降のつながり方／今後の交流について

第5回

日時：2020年8月27日（木） 13：30～15：30

内容：1、課題の進捗報告と意見交換
(1) 生消協幹事選出の仕組み（案）
(2) コロナ禍以降のつながり方／今後の交流について

第6回

日時：2020年9月10日（木） 13：00～15：00

内容：1、中間報告（案）の検討

第7回

日時：2020年10月8日（木） 10：30～12：30

内容：1、役員選出の流れ

第8回

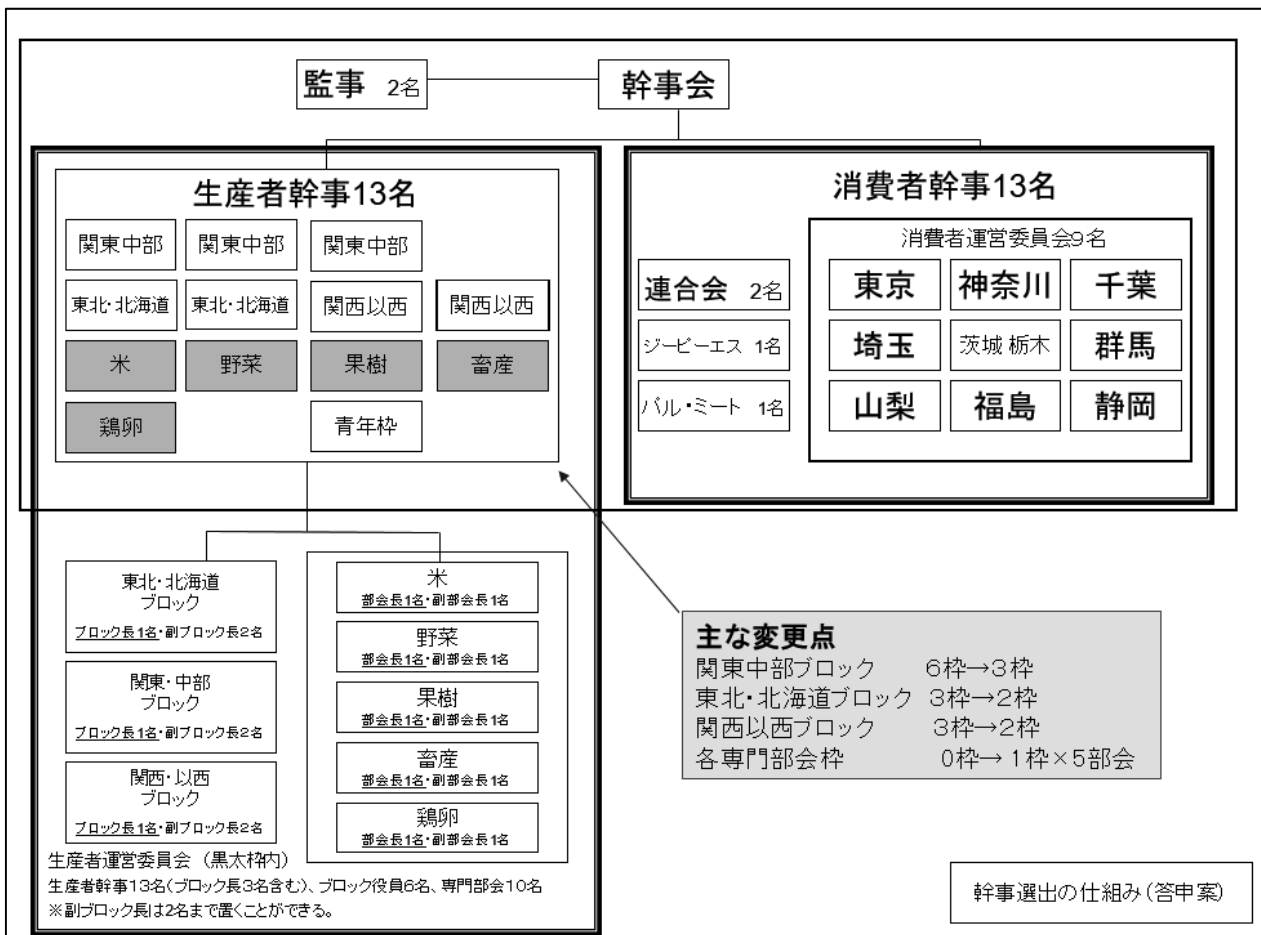
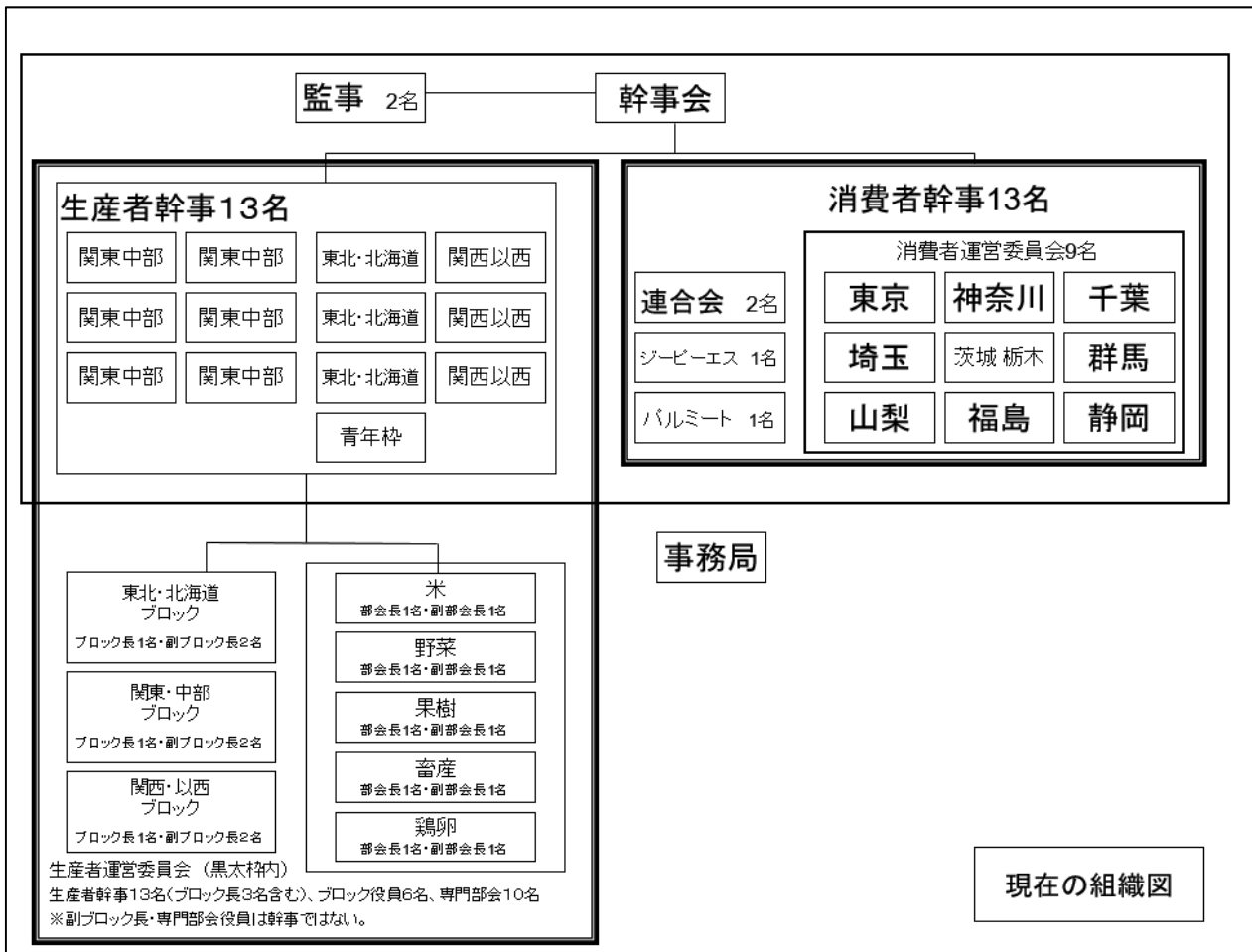
日時：2020年10月22日（木） 10：30～12：30

内容：1、答申（案）の検討

パルシステム生産者・消費者協議会 会議体整理				
会議体	内容	参加メンバー	開催頻度	
総会・フォーラム	●前年度事業活動・収支報告 ●年度活動・予算提案 ●役員選任 ●記念講演・前年度活動事例報告、ほか	■会員団体	年間1回(3月)	
幹事会	●年度方針・予算状況等の重要案件の確認及び協議 ●情報共有(パルシステム関連) ●会議・イベント報告(ブロック会議・生産者運営委員会・消費者運営委員会など) ●先進事例等の学習・視察	■生産者幹事 ■消費者幹事 ■監事	年間4回 (2月、4月、7月、11月)	
生産者運営委員会	●会議・イベント報告(ブロック会議・生産者運営委員会・消費者運営委員会など) ●専門部会報告 ●専門部会ごとの意見交換 ●生産者が関わるイベント関係の検討・共有(次世代リーダー研修・ほんもの実感！センター研修・産直連続講座)	■生産者幹事 ■専門部会部会長・副部会長 (オブザーバーとして、ジーピーエス・パ ル・ミート)	年間4回 (1月、4月、6月、11月)	
消費者運営委員会	●会議・イベント報告(ブロック会議・生産者運営委員会・消費者運営委員会など) ●年度方針への会員生協での意見集約 ●女性生産者交流会の企画 ●都県別交流会事例の共有 ●フィールドワーク	■消費者幹事	年間11回 (1月、2月、4月、5月、6月、7月、 8月、9月、10月、11月、12月)	
ブロック会議	●生消協・連合会・ジーピーエス・パル・ミートの方針説明・取組み進捗状況報告 ●受入産地報告 ●各地域が抱える課題解決に向けた学習・グループディスカッションによる事例共有 ●受入産地視察 ●懇親	■ブロック役員 ■ブロック選出幹事 ■消費者幹事	上期1回、下期1回(合同開催)	
部会活動				
米部会	●産地の状況報告 ●米部会としての学習・交流企画運営と内容共有 ●米のおいしい炊き方、食べ方、お米に合うおかず等の事例共有(今後予定)	■米産地	年間3回(3月、6～8月、12月、 米産地会議と併せて開催)	
野菜部会	●部会としての定期的な会議体は開催されていないが、公開討論会として青果フォーラムを開催。 ●内容は、エコ・チャレンジ基準の見直し議論や種苗法改正、IPMの取り組み報告など、学習や事例共有、意見交換など、内容は多岐にわたっている。	■青果・果樹産地	年間1回(10月)	
果樹部会		■会員生協 ■ジーピーエス		
畜産部会	●畜産界全体に関わる課題(餌、感染症)に関する学習 ●産地の状況報告	■畜産産地 (事務局：パル・ミート)	年間1回程度(時期不定)	
鶏卵部会		■鶏卵産地 (事務局：産直開発課)	年間4回(たまご会議)	

パルシステム生産者・消費者協議会 役員役割一覧

役員		役割
代表幹事		①幹事会の決定に従って生消協の業務を総理し、代表する。 ②幹事会を招集し、これを主宰する。 ③組織を代表して対外事項を処理する。 ④代表幹事、副代表幹事、生産者運営委員長をもって3役とし、事務局会議を開催。生消協の運営方法について検討する。
副代表幹事 (消費者運営委員長)		①代表幹事を補佐する。 ②消費者運営委員会を招集し、これを主宰する。 ③消費者が抱える課題を収集・整理し、生消協の運営に生かす。 ④代表幹事、副代表幹事、生産者運営委員長をもって3役とし、事務局会議を開催。生消協の運営方法について検討する。
副代表幹事 (生産者運営委員長)		①代表幹事を補佐する。 ②生産者運営委員会を招集し、これを主宰する。 ③生産者幹事や地域ブロック、各部会の抱える課題を収集・整理し、生消協の運営に生かす。 ④代表幹事、副代表幹事、生産者運営委員長をもって3役とし、事務局会議を開催。生消協の運営方法について検討する。
生産者幹事		①会員産地を代表し、生産者の抱える課題・問題意識を収集し課題解決へとつなげる。 ②専門部会別の担当となった場合は、部会長をサポートし、幹事会などでの議題を部会へと報告する。
消費者幹事		①会員生協を代表し、消費者が産地に対して抱える課題・問題意識を収集、生産者へとつなげる。 ②産地の抱える課題について情報を収集し、各会員生協にて産地の実態を伝え、各組織の施策に反映させる。 ③消費者側の産地への思いや要望を伝える。
監事		①生消協の業務及び予算執行状況を調査し報告する。
ブロック長		①東北北海道、関東中部、関西以西の地域別3ブロックに分け、それぞれのブロック長としてブロック会議を招集、これを主宰する。 ②各地域に属する産地の課題について情報収集し、ブロック会議や幹事会などを通じて情報提供する。
副ブロック長		①ブロック長を補佐し、ブロック会議の実務者として運営する。 ②各地域に属する産地の課題について情報収集し、ブロック会議や幹事会などを通じて情報提供し、課題解決へとつなげる。
部会長		①米・野菜・果樹・畜産・鶏卵の5つの専門部会を組織し、それぞれの専門部会を招集、これを主宰する。 ②部会ごとに活動計画を作成し、メンバーの抱える課題解決に向けた学習・検討、パルシステム職員との研修、消費者との交流会などを主宰する。
副部会長		①部会長を補佐し、専門部会の実務者として運営する。 ②部会ごとに活動計画を部会長とともに作成。メンバーの抱える課題解決に向けた学習・検討、パルシステム職員との研修、消費者との交流会などを実施としてサポートする。



《2020 年度 生消協 活動日誌 2020 年 1 月～2020 年 12 月》

日程	企画・会議名	会場等
1/9 (木)	ほんもの実感！センター研修	パルひろば ちば
1/10 (金)	第 1 回消費者運営委員会	パルシステム連合会 東新宿事務所
1/15 (水)	農法研究会	朝日ホール
1/15 (水)	賀詞交歓会	品川プリンスホテル
1/16 (木)	下期合同ブロック会議	林野会館
1/16 (木)	第 1 回生産者運営委員会	林野会館
1/27 (月)	第 2 回消費者運営委員会	パルシステム連合会 東新宿事務所
2/6 (木)	下期監査	パルシステム連合会 東新宿事務所
2/7 (金)	第 1 回組織検討委員会	パルシステム連合会 東新宿事務所
2/7 (金)	第 1 回幹事会	パルシステム連合会 東新宿事務所
2/13 (木) ～14 (金)	2019 年度 次世代リーダー研修（経営者向け③）	佐原農産物供給センター
6/1 (月)	第 3 回消費者運営委員会	WEB 会議
6/25 (木)	第 2 回生産者運営委員会	WEB 会議
7/6 (月)	第 4 回消費者運営委員会	WEB 会議
7/16 (木)	第 2 回組織検討委員会	WEB 会議
7/16 (木)	第 2 回幹事会	WEB 会議
7/30 (木)	第 3 回組織検討委員会	WEB 会議
8/3 (月)	第 5 回消費者運営委員会	WEB 会議
8/13 (木)	第 4 回組織検討委員会	WEB 会議
8/27 (木)	第 5 回組織検討委員会	WEB 会議
9/1 (火)	上期 関西・以西ブロック会議	WEB 会議
9/7 (月)	第 6 回消費者運営委員会	WEB 会議
9/10 (木)	第 6 回組織検討委員会	WEB 会議
9/17 (木)	第 3 回幹事会	WEB 会議
10/5 (月)	第 7 回消費者運営委員会	WEB 会議
10/7 (水)	青果フォーラム	WEB 会議
10/8 (木)	第 7 回組織検討委員会	WEB 会議
10/21 (水)	青年農業者交流会	WEB 会議
10/22 (木)	第 8 回組織検討委員会	WEB 会議
10/30 (金)	上期監査	WEB 会議
11/5 (木)	第 3 回生産者運営委員会（15:00～合同会議）	WEB 会議
11/5 (木)	第 8 回消費者運営委員会（15:00～合同会議）	WEB 会議
11/12 (木)	女性生産者交流会	WEB 会議
11/19 (木)	第 4 回幹事会	WEB 会議
12/7 (月)	第 9 回消費者運営委員会	WEB 会議
12/11 (金)	第 1 回米部会	WEB 会議

【幹事会】

月日	開催場所	議題
2月7日	東新宿事務所 会議室	・総会へ付議する議案 (1) 2019年活動のまとめ並びに決算・監査報告承認の件 (2) 2020年活動方針並びに予算案承認の件 ・会費基準及び旅費・慶弔規定改定 ・組織検討委員会設置 ・大信政一理事長より報告 ・協力会3役との意見交換
4月16日		新型コロナウイルス感染拡大のため中止
7月16日	東新宿事務所 会議室 (Web会議)	・生消協関連報告 ・パルシステム連合会報告 ・株式会社 ジーピーエス報告 ・株式会社 パル・ミート報告 ・その他
9月17日	東新宿事務所 会議室 (Web会議)	・農法研究会、総会・都県別交流会の取り扱いについて ・ジーピーエスの内部化について ・組織検討委員会中間報告
11月19日	東新宿事務所 会議室 (Web会議)	・組織検討委員会答申 ・2021年度活動方針（第一次案） ・2021年度会費徴収について ・1/13 農法研究会（ブロック会議）について ・パルシステムのゲノム編集食品に対する基本的な考え方とご協力をお願い

【監査】

月日	開催場所	内容
10月30日	google meet による WEB 会議	2020年1月1日～6月30日までの半期決算監査
1月26日	ZOOM による WEB 会議	2020年1月1日～12月31日までの年間決算監査

【上期ブロック会議】

月日	ブロック	開催場所	概要
5月1日	関東・中部		新型コロナウイルス感染拡大により中止
6月11日～12日	東北・北海道		新型コロナウイルス感染拡大により中止
9月1日	関西・以西	zoom による WEB 会議	・17産地参加者 42名 ・方針・実績報告 - 生消協、パルシステム連合会、ジーピーエス、パル・ミート ・各産地報告

【下期ブロック役員会議】

月日	ブロック	開催場所	概要
11月26日	東北・北海道	google meet による WEB 会議	・2020年度ブロック会議の振り返り ・次期役員の検討
12月3日	関東・中部	ハナファームキッチン (埼玉県本庄市)	・2020年度ブロック会議の振り返り ・次期役員の検討
12月15日	関西・以西	TKP ガーデンシティ 広島駅前大橋	・2020年度ブロック会議の振り返り ・次期役員の検討

【生産者運営委員会】

月日	開催場所	議題
1月16日	林野会館	・2020年度生消協活動方針（案）・次年度活動 ・第31回通常総会について ・組織検討委員会 ・旅費規程 ・次世代リーダー研修

4月16日	東新宿事務所 会議室	コロナウイルス感染拡大により中止
6月25日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・連合会報告 ・生消協イベント関係 1) この間の取り組み 総会・「パルシステム組合員・職員へメッセージを送ろう」 2) 今後のイベント関係の考え方 ・種苗法 ・各産地からの報告
11月5日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・組織検討委員会 ・総会・会員生協別交流会 ・各産地からの報告

【消費者運営委員会】

月日	開催場所	議題
1月10日	東新宿事務所 会議室	・2019年度活動まとめ ・2020年度活動方針について
1月27日	東新宿事務所 会議室	・2019年度活動まとめ ・2020年度活動方針 ・参加会議役割分担（ブロック会議・公開確認会）
4月6日		新型コロナウイルス感染拡大により中止
5月11日		新型コロナウイルス感染拡大により中止
6月1日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・今後の消費者運営委員会の運営方法について ・フィールドワークについて ・女性生産者交流会について ・組織検討委員会について ・会員生協報告について・生消協事務局会議について ・「パルシステム組合員・職員へのメッセージを届けよう」行動提案
7月6日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・生産者運営委員会報告 ・組合員/職員へメッセージを送ろう・組織検討委員会の意見交換 ・女性生産者交流会の方向性 ・フィールドワークについて
8月3日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・組織検討委員会について ・総会・都県別交流会について ・フィールドワークについて ・女性生産者交流会について
9月7日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・組織検討委員会報告 ・女性生産者交流会について ・特別企画「#産地と繋がろう」庄内協同ファーム 消費者運営委員会 V e r
10月5日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・幹事会報告 ・関西・以西ブロック会議報告 ・女性生産者交流会について
11月5日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・青果フォーラム 報告 ・青年農業者交流会 報告 ・組織検討委員会答申 ・女性生産者交流会について<最終確認>
12月7日	東新宿事務所 会議室 (Web 会議)	・女性生産者交流会振り返り ・幹事会 報告 ・組織検討委員会答申 ・都県別交流会について ・2021年度活動方針論議

【各部会活動】

米部会

月日	開催場所	議題
12月11日	東新宿事務所会議室	・2021年度生消協役員改選について ・2021年度方針活動方針（第1次案） ・産地報告

野菜部会・果樹部会（青果フォーラム実行委員会）

月日	開催場所	議題
7月10日	ZoomによるWEB会議	・前回の内容振り返り ・内容やテーマについて意見交換
8月28日	ZoomによるWEB会議	・前回会議の振り返り ・内容、参加対象、進行の検討
9月22日	ZoomによるWEB会議	・前回会議の振り返り ・進め方の確認

鶏卵部会（たまご会議）

月日	開催場所	議題
7月9日	パルシステム熊谷セットセンター	・パルシステム連合会報告 ・鶏卵関連報告 ・生鮮物流再編に関する報告ならびにお願い ・鶏卵情勢 ・採卵日の出荷基準の検討 ・納入価格計算式の検討 ・各産地からの現状、課題報告
11月19日	パルシステム岩槻セットセンター	・鶏卵関連報告 ・連合会関連報告 ・パルシステム山梨供給エリア拡大に伴う鶏卵の取り扱いについて ・鳥インフルエンザ防疫対策徹底のお願い ・鶏卵情勢 ・各産地からの現状、課題報告 ・採卵日の出荷基準の検討 ・納入価格計算式の検討 ・国産飼料自給率向上のための卵生産の取組みについて ・次年度の鶏卵部会の体制について

【産直連続講座】

	開催日	会員 生協	開催産地名	講義内容	参加 人数
1	11月19日 (木)	山梨	すすき牧場	牛の種類やパルシステムにおける畜産産直について、おいしい調理法など。薄さんにはこだわりやパルシステムとのつながり、動画を交えてお話をさせていただきました。その後主催西桂センターサポーターレシピをご紹介させていただきました。	19名
2	11月24日 (火)	千葉	庄内協同ファーム	事前にご用意いただいた庄内の米が美味しくなる理由についての動画や赤カブの天ぷらの調理とお鍋でのご飯の炊き方を教えていただきました。コロナ禍で双方での行き来ができませんが、山形からオンラインで繋がれたことで産地がより身近に感じられる会となりました。	21名
3	11月30日 (月)	福島	JA会津よつば	昨年の田植えの様子や動画やパワーポイントでのパルシステムとJA会津よつばとの関係紹介、生産者が新米のおにぎりを食べての感想など盛りだくさんの内容となりました。多くの生産者の生の声が聞け、また組合員の率直な質問などにお答えいただき、いつもの連続講座とはまた違った感じでオンラインならではの交流が出来た。コロナが収束した後はまた交流することや会津のコシヒカリの おすすめ協力を約束した。	36名
4	12月1日 (火)	千葉	菜の花エッグ	鶏舎からのLIVE中継では、鶏の鳴き声や玉子がコンベアーに乗り工場まで運ばれる様子を撮影。入場することのできない鶏舎が見られたことはオンラインの利点だと感じました。産地の概要講義でも工場内の洗卵からパック詰めまでの動画、「究極の玉子かけご飯」と飾り切りが特徴の「スタッフドエッグ」の調理実習を行いました。	19名
5	2021年1月 22日(金)	群馬	有限会社ジョイファーム小田原	小田原から産地紹介、キウイフルーツの栽培、出荷の仕方などをお話いただき、高崎センターからはキウイフルーツをはさんだフルーツサンドのデモンストラーションをおこない、またキウイフルーツを使ったアレンジレシピの紹介もしました。デモ視聴の時間に、参加者には事前送付したジョイファーム様のキウイフルーツを試食していただきました。	15名

※本議案書の製作可能時期（1月末）までに開催された講座を掲載しております。

組 織 規 約

1990 年設立総会 制定
2001 年第 12 回総会 一部改訂
2006 年第 17 回総会にて補強
2007 年第 18 回総会 一部改訂
2011 年第 22 回総会 一部改訂
2013 年第 24 回総会 一部改定
この規約は、2013 年 3 月 7 日より施行する

(名称)

第 1 条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第 2 条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

(構成)

第 3 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。

(役員)

第 4 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。

(会費)

第 5 条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。

2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

第 6 条 運営については、別途「運営規程」に定める。

2 運営年度は、2 月 1 日より翌年 1 月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第 7 条 所在地及び事務局は、東京都内におく。

(改廃)

第 8 条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

運 営 規 程

(総則)

第1条

パルシステム生産者・消費協議会（以下、生消協）の運営規程は、加入者の意志と参加を前提として別紙の機構図にあるように会員相互の円滑な意志疎通と目的達成のために民主的な運営を保証するものである。

(総会)

第2条

生消協会員は、平等の権利を有し1会員1名の議決権は総会において保証され、総会は原則として年一回開催されるものとする。

(幹事会)

第3条

この会は次の内容で開催する。

1. 幹事会は会規約により選任された幹事で組織する。
2. 幹事会は生産者から代表幹事1名、消費者から副代表幹事1名を選任する。なお必要に応じて生産者から代表代行幹事1名を置くことができる。
3. 幹事会は代表幹事が召集する。
4. 幹事会は総会で決議した方針に基づき、日常の運営にあたる。
5. 原則として年4回の幹事会を開催する。別途必要に応じて臨時幹事会を開催することができる。

(監事会)

第4条

1. 監事は、監査について相互の連絡、協議、意見統制及び決定のために監事会を置く。
2. 監事は、代表監事1名を監事会において互選する。

(生産者運営委員会)

第5条

■生産者運営委員会

1. 生産者幹事、ブロック役員、各部会長をもって組織する。
2. この会には委員長1名をおく。
3. 会の招集は委員長が行い、年3回以上の会議を開催するものとする。
4. 会の目的は生産者のネットワーク組織のまとめ役とし、生産者の自立的課題の整理をする。

■地域ブロック

1. ブロックは、東北・北海道ブロック、関東・中部ブロック、関西・以西ブロックとする。
2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長を選任する。但し兼任はできない。
3. 各ブロックは、年数回のブロック会議開催と、生産者同士の地域的つながりの強化と連帯を図る。また個々の生産者同志の意見交流、情報交換を行い生産向上に生かすものとする。

■専門部会

1. 米、野菜、果樹、畜産、鶏卵の5つを専門部会とする。
2. 各部会は互選により部会長1名を選任する。兼任はしない。必要に応じて副部会長をおくことが出来る。
3. 各部会ごとに年1～2回の部会を開催し、各品目ごとの課題解決に向けて学習、検討、実験などを行う。

■その他

必要に応じて幹事会の基に特別プロジェクト又は委員会を設置することが出来る。

(消費者運営委員会)

第6条

1. 消費者幹事をもって組織する。
2. この会は、組合員や会員生協の要望、意見他を生消協議会全体に反映させるためのまとめ役を行う。
3. 部会は必要に応じて開催するものとする。

(事務局)

第7条

1. 生消協の運営を円滑に進めるために事務局を置く。各種企画は、その都度実行委員会を組織してこれにあたる事ができる。
2. 代表の下に事務局会議を設置する。
3. 事務局会議メンバーは、代表幹事が指名し、会の円滑運営を目的として開催する。

会費基準及び旅費・慶弔規程

(会費基準)

第1条

①生産者団体

1. 生産者会費は最低会費を 1 万円としパルシステム連合会との前年度の年間取引高に基づき算定する。
2. 生産者会費基準はパルシステム仕入れ金額とする。但しわかりにくい場合は産地と相談する。

②消費者団体

1. 当該年度の総会で決定した予算に沿って、算定方法の基準により生・消協幹事会で確定する。
2. 会員生協の会費の確定方法は、原則として以下とする。
 - (ア) 消費者側（会員生協・連合会・子会社）は、当該年度の生・消協予算の概ね半分を目安に、会費として拠出する。
 - (イ) 会員生協総額、連合会、子会社の拠出額については幹事会で決める。
 - (ウ) 会員生協会費は、パルシステム（無店舗事業に限定）の当該年度の3月末登録組合員の数値（Web サーバーから抽出）を用い、その数値に応じて会員生協ごとに按分して負担する。

(会費払込)

第2条

1. 生産者側団体の会費の払い込みは、当該年度の12月末までに各団体へ請求書を発行し、1月末日までに行うものとする。
2. 消費者側団体の会費の払い込みは、当該年度の4月15日までに各団体へ請求書を発行し、4月末日までに行うものとする。
3. 賛助会員の会費額は別途相談する。
4. 取引高比例会費基準は以下とする。

基準	会費額	基準	会費額
10億円超	250,000円	5千万円超	50,000円
5億円超	200,000円	3千万円超	30,000円
3億円超	150,000円	1千万円超	20,000円
1億円超	100,000円	1千万円以下	10,000円
7千万円超	70,000円		

(役員・事務局旅費支給規程)

第3条 総則

- 1 幹事会・生産者運営委員会・消費者運営委員会・他ブロック会議、会として認められるその他会合への出席のための旅費の支給は本規定の定めによる。
- 2 自エリアのブロック会議、催事（青年農業者交流会・青果フォーラム・農法研究会・部会主催の会合など）については支給しない。

第4条 支給額算出根拠

- 1 交通費は、原則として領収書等によって確認される次の金額を支給する。ただし、領収書等による確認が困難な場合は、公共交通機関の料金及び別に定める基準によって支給する。
 - (1) 自動車等の燃料代及び有料道路使用料金、駐車料金等
 - (2) 鉄道・バス等の乗車運賃及び特急・指定席料金
 - (3) 航空賃のエコノミークラス料金
 - (4) タクシー乗車賃
 - (5) レンタカー利用代金
- 2 宿泊を伴う企画への参加の場合は可能な限り出張パック等を利用する。単独の会議（午前中のみ、または、午後のみ）などで前泊・後泊での参加の際、算定期間は1泊2日とし、交通費・宿泊費補助の上限を5万円とする。2日間連続しての会議参加の場合はこの限りではない。
- 3 当協議会活動と他業務と並行する場合、交通費・宿泊費総額の半額を支給する。

第5条 支給方法

- 1 会合開催日から1ヶ月以内に事務局へ経路や経費を明記した清算書を提出し支給する。

第6条 規定の改廃

- 1 この規程の改廃は、幹事会が行う。

(慶弔規程)

第7条

1. 生消協の関連団体の慶弔に関する事項は、この慶弔規定による。金額などの裁定は代表が決定する。
2. その他生消協関連団体の慶弔については、原則として生消協が会員を代表して行うものとする。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(事務局)

第8条

1. 事務局の選任は幹事会が行う。
2. 雇用は連合会が行う。
3. その他必要事項については幹事会が裁定する。

2020年2月7日改定

パルシステム生産者・消費者協議会 会員名簿

北海道・東北ブロック	
1	あいづグリーンネットワーク
2	会津よつば農業協同組合
3	秋田ふるさと農業協同組合
4	花巻農業協同組合
5	うもれ木の会
6	株式会社エブロン
7	有限会社大牧農場
8	大潟村産直会オーリア21
9	雄勝りんご生産同志会
10	奥中山高原農協乳業株式会社
11	音更町農業協同組合
12	株式会社花兄園
13	かづの農業協同組合
14	北いぶき農業協同組合
15	黒田ファームグループ
16	有限会社ゴールド農園
17	小清水町農業協同組合・健土塾
18	こまち農業協同組合
19	士別市多寄有機農業研究会
20	農事組合法人士別農園
21	農事組合法人庄内協同ファーム
22	庄内たがわ農業協同組合
23	新みやぎ農業協同組合
24	津軽みらい農業協同組合
25	合同会社 天童果実同志会
26	常盤村養鶏農業協同組合/農事組合法人八峰園
27	ノーザンビーふ産直協議会
28	有限会社花咲農園
29	ふくしま未来農業協同組合
30	有限会社富良野青果センター
31	ボークランドグループ
32	までっこチキン生産者連絡協議会
33	株式会社丸公
34	株式会社マルタ
35	みちのく野菜倶楽部
36	山形おきたま農業協同組合
37	山形コープ豚産直協議会
38	株式会社米沢郷牧場

関東・中部ブロック	
39	青木農園
40	株式会社アグリイノベーションズカンパニー
41	有限会社旭鶏園
42	あじたま販売株式会社
43	有限会社アップルファームさみず
44	有倉きのこ園
45	アルプス農業協同組合

関東・中部ブロック	
46	有限会社伊豆鶏業
47	みなみ魚沼農業協同組合
48	農事組合法人エコータまづくり
49	えちご上越農業協同組合
50	遠州中央農業協同組合
51	有限会社小川和男養鶏場
52	株式会社オルター・トレード・ジャパン
53	勝沼平有機果実組合
54	神奈川中央養鶏農業協同組合
55	金沢市農業協同組合
56	かなもと青果株式会社
57	有限会社北浦軍鶏農場
58	北蒲みなみ農業協同組合
59	峡南鶏友会
60	有限会社ギルド
61	有限会社黒富士農場
62	農事組合法人グットファーム
63	久望農園
64	くらぶち草の会
65	BM自然塾 有限会社謙信の郷
66	農事組合法人埼玉県産直協同
67	佐久浅間農業協同組合
68	佐久ゆうきの会
69	ささかみ農業協同組合
70	佐渡農業協同組合
71	農事組合法人佐原農産物供給センター
72	有限会社サンドファーム旭
73	サン・ファーム
74	三里塚農法の会
75	澁谷養鶏農場
76	株式会社JAしみずサービス
77	首都圏とんトン協議会
78	有限会社ジョイファーム小田原
79	常総センター
80	常総ひかり農業協同組合 産直研究会
81	特定非営利活動法人食農ネットささかみ
82	ゼスプリ インターナショナル・ジャパン株式会社
83	農事組合法人村悟空
84	株式会社第一清瀬出荷組合
85	株式会社ちば風土の会
86	ちばみどり農業協同組合海上野菜組合産直部
87	有限会社ちば緑耕舎
88	つくば市谷田部農業協同組合 産直部会
89	有限会社寺島農場
90	東光寺生協葡萄協力会
91	有限会社栃木元気会
92	とちのみ会

関東・中部ブロック	
93	有限会社トップリバー
94	利根川生産者グループ
95	株式会社ナカショクミートフーズ
96	株式会社菜の花エッグ
97	にいがた南蒲農業協同組合
98	株式会社ニッコー
99	有限会社日本の稲作を守る会
100	白州 森と水の里センター
101	株式会社花園たまや
102	農事組合法人葉菜野果産直
103	パンラート農業協同組合
104	株式会社ファーマン
105	フォレスト・ファーム
106	有限会社フレンズファーム
107	ホクレン農業協同組合連合会
108	マルハニチロ株式会社
109	三浦半島EM研究会
110	農事組合法人御坂うまいもの会
111	南伊豆太陽苑生産者グループ
112	南埼玉産直ネットワーク
113	ももっこファーム山梨
114	株式会社野菜くらぶ
115	やさと農業協同組合
116	株式会社八街産直会
117	農事組合法人八千代産直
118	やはた会
119	有限会社山口養豚場
120	有機栽培あゆみの会
121	有限会社沃土会
122	農事組合法人和郷園

関西・以西ブロック	
123	イシハラフーズ株式会社
124	うまか有機銘茶会
125	株式会社沖縄物産企業連合
126	おても会
127	鹿児島くみあい食品株式会社
128	鹿児島くみあいチキンフーズ株式会社
129	かごしま有機生産組合
130	紀南農業協同組合 田辺印の会
131	紀ノ川農業協同組合
132	有限会社九州青果物流通センター
133	有限会社草枕グループ
134	有限会社高生連
135	高知県農業協同組合
136	株式会社ささ営農
137	さんまる柑橘同志会
138	有限会社島原自然塾
139	農事組合法人しもつコープファーム
140	株式会社すすき牧場
141	有限会社大紀コープファーム

関西・以西ブロック	
142	農事組合法人たいよう農園
143	たじま農業協同組合
144	株式会社長有研
145	株式会社鳥越ネットワーク
146	農事組合法人ながさき南部生産組合
147	有限会社なかむら農園
148	西宇和果実出荷組合
149	西日本有機農業生産組合
150	広島県果実農業協同組合連合会
151	福岡八女農業協同組合
152	株式会社フレッシュダイレクト
153	有限会社真南風
154	有限会社マルハ園芸
155	肥後あゆみの会 水保・不知火ネットワーク
156	株式会社地域法人無茶々園
157	有限会社やさか共同農場
158	一般財団法人夢産地とさやま開発公社
159	有限会社ゆらぎふあーむ
賛助会員	
160	えりも漁業協同組合
161	大隅地区養まん漁業協同組合
162	恩納村漁業協同組合
163	有限会社カネモ
164	釧路市漁業協同組合
165	富栄海運有限会社 唐津営業所シーボーン昭徳
166	全国漁業協同組合連合会
167	長崎県漁業協同組合連合会
168	野付漁業協同組合
169	北海道漁業協同組合連合会
パルシステム関係	
170	生活協同組合パルシステム東京
171	生活協同組合パルシステム神奈川
172	生活協同組合パルシステム千葉
173	生活協同組合パルシステム埼玉
174	生活協同組合パルシステム茨城 栃木
175	生活協同組合パルシステム山梨
176	生活協同組合パルシステム群馬
177	生活協同組合パルシステム福島
178	生活協同組合パルシステム静岡
179	パルシステム生活協同組合連合会
180	株式会社パル・ミート

■会員数（2021年3月1日時点）

東北・北海道ブロック	38会員
関東・中部ブロック	84会員
関西・以西ブロック	37会員
賛助会員	10会員
パルシステム関係	11会員
合計	180会員



パルシステム生産者・消費者協議会